

# 武蔵野市生涯学習計画 中間まとめ(案)



## 目次

<b>第1章</b>	<b>計画の基本的事項</b>	
1	生涯学習とは	1
2	生涯学習の重要性	1
3	生涯学習に関する国の政策動向	1
4	計画の目的	2
5	計画の取り扱う生涯学習の範囲	2
6	計画の位置づけ	3
7	計画の期間	4
8	計画の進行管理	4
<b>第2章</b>	<b>武蔵野市の生涯学習の現状と特色・課題</b>	
1	武蔵野市の生涯学習の現状	5
2	武蔵野市の生涯学習の特色・課題	19
<b>第3章</b>	<b>武蔵野市の生涯学習施策がめざすもの</b>	
1	基本理念	21
2	施策体系	22
3	施策概要	24
	生涯学習施設整備計画	37
	(公共施設等総合管理計画 類型別計画)	
	資料編	
	(策定委員会設置要綱、策定委員名簿、策定経過、 パブリックコメントについて、生涯学習関係施策の あゆみ、用語集)	

## 第1章 計画の基本的事項

---

### 1 生涯学習とは

生涯学習（lifelong learning）とは、「人が生涯を通じて行う、あらゆる種類の学習」のことです。つまり、乳幼児から高齢者までのあらゆる年齢の人が、家庭、学校、職場といった様々な場所・タイミングで、幅広い領域の内容について学ぶことを指しています。

### 2 生涯学習の重要性

人が学ぶ理由は、様々です。趣味や特技を深めるため、希望する学校に入学するため、仕事におけるキャリアアップのため、子育てや介護といった家庭生活における必要性のため、自分の住むまちをよりよくするため、退職後の生きがいのためなど、人の数だけ学ぶ理由があると言っても過言ではありません。ただし、これら人が学ぶ理由には「学ぶ人の人生を豊かにするため」という大前提が共通して存在しています。

学ぶ人の人生が豊かになれば、ひいては社会の豊かさにもつながっていきます。学ぶ人の知識・技能の向上が社会・経済の物質的な発展に寄与することはもちろん、他者との対話的な学びは、人々が相互に認め合うことを促し、それぞれの自己肯定感を育み、社会に信頼関係や新しい価値をつくりださうるものです。

そして、社会の豊かさは人が学ぶための基盤を整備することとつながっています。各個人が学びやすくなり、学ぶ人の人生を豊かにし、それがまた、社会全体の豊かさにつながっていきます。

このように、生涯学習の重要性は、学ぶ人の人生を豊かにするだけでなく、社会全体を豊かにすることにもあり、これらは相互に強く関連しています。

### 3 生涯学習に関する国の政策動向

平成 18 年度に教育基本法が改正され、生涯学習の理念として「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」ことが示されました。

教育基本法の改正に伴って平成 20 年度に策定された教育振興基本計画は、平成 30 年度に 2 回目の改定が行われ、現在第 3 期計画として運用されています。この計画の中では、生涯学習分野の目標として、人生 100 年時代を見据えた生涯学習の推進、人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進、職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進、障害者の生涯学習の推進の 4 点が掲げられています。

また、令和元年度には、地方分権改革の一環として「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第 9 次地方分権一括法）」が制定されました。これにより、博物館、図書館、公民館といった社会教育施設を教育委員会から首長部局に移管することが可能になり、生涯学習分野と、まちづくりや福祉、産業などの生涯学習分野以外の分野との連携が一層期待されるようになりました。

## 4 計画の目的

生涯学習は、書店で購入した本を読んだり、インターネットを活用したり、大学や民間事業者が提供する講座に参加したりする等、個人が行政の施策とは関係なく行うこともできます。にもかかわらず、市が生涯学習を積極的に取り扱うのは、個人の豊かさを向上させることと、学びにより個人と社会を結びつけて地域・コミュニティをよりよくすることを、行政があわせて実現しなければならないと考えるからです。

そこで、市の実施する生涯学習事業を体系化し、総合的・計画的・効果的に推進するために、本計画を策定することとします。なお、本計画は平成 22 年度に策定した生涯学習計画の改定版となります。策定から 10 年が経過し、本市の状況や社会環境が大きく変化したことを踏まえながら、新しい計画として策定するものです。

## 5 計画の取り扱う生涯学習の範囲

生涯学習の考え方は、理論上、あらゆる種類の学習を含みます。本計画でも生涯学習の定義を広く捉えており、取り扱う範囲を整理すると図表 1-1 のようになります。

なお、本計画が対象とする事業は、市が直接的に実施する事業、市が間接的に他の主体（市民団体、大学、民間企業等）を支援する事業、市と他の主体が連携して実施する事業であり、行政以外の主体が独立して実施する事業については取り扱いません。また、学校教育についての詳細は、学校教育計画に委ねることとします。

本計画における生涯学習の範囲		
社会教育における学習	社会において広く行われる学習	・成人向けの講座、勉強会、その他イベント等における学習 ・家庭教育、学校教育以外の場面における青少年の学習
家庭教育における学習	家庭内における子どもの学習	・生活習慣や情操の形成、能力の向上等を目的として親などが行う一連の教育(遊びを含む)における子どもの学習
学校教育における学習	学校内における児童・生徒の学習	・教師などが行う授業における児童・生徒の学習 ・課外授業、学校行事等における児童・生徒の学習 ※詳細は学校教育計画に委ねる
その他	意図的に提供された機会によらずに行う学習	・自己学習：学習する意思を持ち、自ら行う学習 ・偶発的学習：学習する意思を持たないが、生活のあらゆる活動の中でたまたま何かを学ぶこと

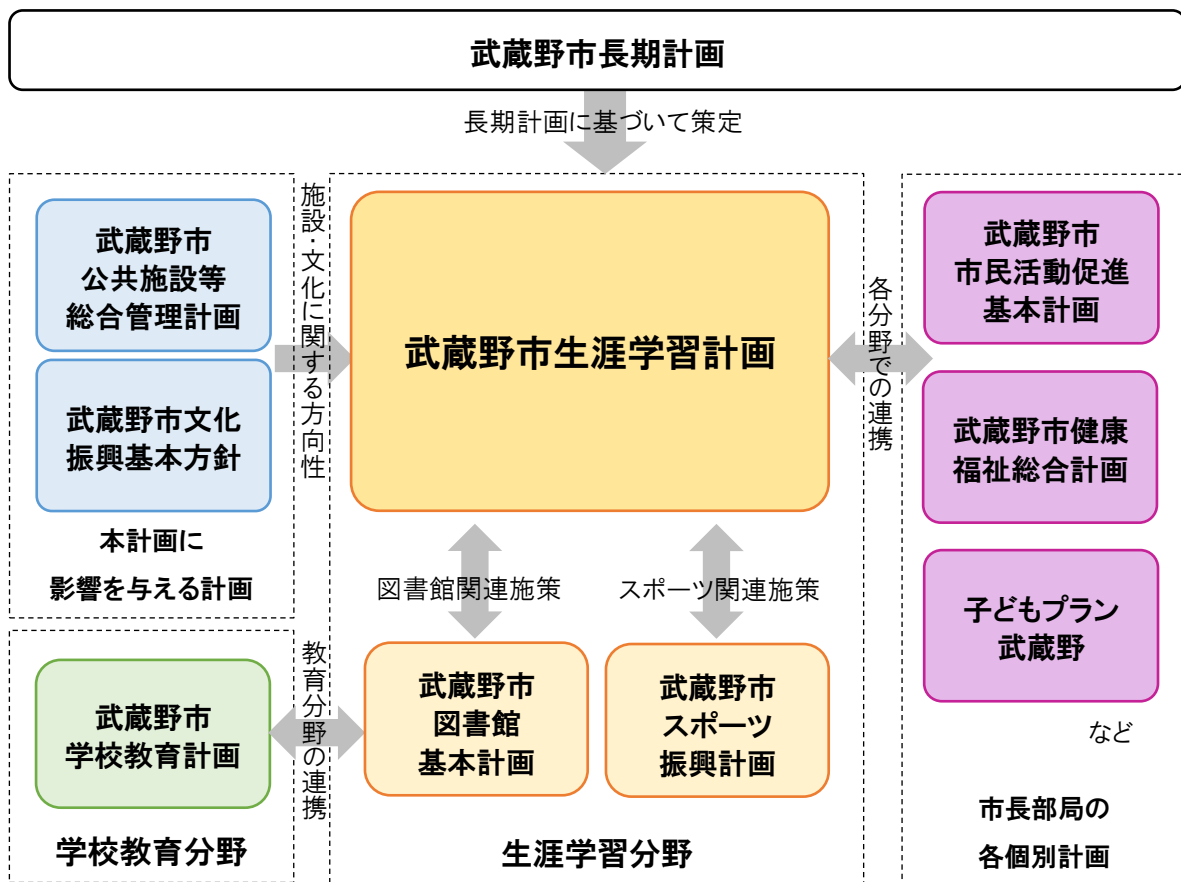
図表 1-1 計画における生涯学習の範囲

## 6 計画の位置づけ

本計画は、行政が関与する生涯学習分野のマスタープランとして、生涯学習事業の方向性を示すものです。

他の計画との関連については、図表1-2のとおりで、武蔵野市長期計画を最上位計画とし、武蔵野市公共施設等総合管理計画、武蔵野市文化振興基本方針の内容を踏まえることとします。なお、本計画の巻末には、武蔵野市公共施設等総合管理計画の類型別施設整備計画として生涯学習施設整備計画を付属します。

また、武蔵野市スポーツ振興計画と武蔵野市図書館基本計画を下位計画とし、その他、教育委員会の他の計画はもちろん、市長部局の各種計画とも連携しています。



図表1-2 計画の位置づけ

## 7 計画の期間

計画の期間は令和2年度から令和11年度までの10年間で、必要に応じて計画期間中に見直しをします。

## 8 計画の進行管理

毎年度、報告書を作成し、教育委員会や社会教育委員による点検・評価、議会への報告、市民への公表を行います。

また、原則として、計画期間の4年目（令和6年度）、9年目（令和10年度）にそれぞれ市民向けアンケート調査等を実施し、その調査結果をもとに5年目（令和7年度）、10年目（令和11年度）に計画の進捗度を測るための指標の一つとして活用します。

## 第2章 武蔵野市の生涯学習の現状と特色・課題

### 1 武蔵野市の生涯学習の現状

ここでは、(1) 市内外の現況、(2) 生涯学習計画(平成22年度～令和元年度)の進捗、(3) 生涯学習に関する調査(平成30年度実施)の結果、の3つの視点で本市の生涯学習に関する現状を明らかにします。

#### 現状を見るための視点(1) 市内外の現況

生涯学習分野の現状に関して、市内外の現況を示します。

##### ①生涯学習に関係する市関連施設

武蔵野市内における生涯学習に関係する市関連施設は、図表2-1のとおり市全域にあり、充実していると言えます。東部には文化芸術施設(吉祥寺シアター、吉祥寺美術館等)、中央にはスポーツ施設(総合体育館、温水プール等)、西部には生涯学習施設(武蔵野プレイス、市民会館等)が比較的多い状況です。また、市立小中学校やコミュニティセンターといった生涯学習を直接の目的としていない施設においても、市民が主体的に学んでいます。



図表2-1 市内の生涯学習に関する市関連施設



②市（関連団体含む）が提供する主な生涯学習関連の機会

令和元年度現在、生涯学習に関して市（関連団体含む）が提供する主な生涯学習関連の機会は、図表2-2のとおりです。テーマや対象は多岐にわたっており、提供主体についても教育委員会はもちろん、市長部局も積極的に展開しています。また、市内で活動する様々な市民団体や、市内および近隣の地域五大学（亜細亜大学、成蹊大学、日本獣医生命科学大学、東京女子大学、武蔵野大学）、民間事業者等、市以外の主体と連携しながら実施する数多く存在します。

その他、直接的に学習の機会を提供するだけでなく、たとえば、子どもに対する読書の動機づけ支援や、市民団体の事業への補助金交付等を通じた支援等のように、市民の自主的な学びを促す事業もあります。また、当然のことながら、市の事業以外にも、市民団体や大学、民間企業等が生涯学習について実施する事業があります。

対象	テーマ					
	全般	文化・芸術・歴史	健康・スポーツ	自然・科学・環境	福祉・子育て	生活・実用
子ども 不可 離れ もの を含む	武蔵野地域自由大学	市民文化祭	ファミリースポーツフェア	サイエンスフェスタ	認知症サポーター養成講座	むさしの青空市
	武蔵野地域五大学 連携事業	芸術文化協会委託事業	市民スポーツフェスティバル	むさしの環境フェスタ	点訳講習会	食文化講座
	プレイス・フェスタ	市民会館文化祭	市民スポーツデー	水の学校	失語症会話パートナー養成講座	むさしの国際交流まつり
	コミセン文化祭	歴史館大学	スポーツ教室	緑の市民講座	子育てひろばボランティア養成講座	外国語会話交流教室
	コミュニティ未来塾	プレイスギャラリーコンサート	武蔵野市ロードレース	3R連続環境講座	手話講習会	防災フェスタ
青少年	土曜学校	こどもワークショップ	武蔵野市少年野球大会	むさしのジャンボリー	夏休み子どもボランティア手話教室	遊びのミニ教室
	プレイス青少年活動支援事業	むさしのばやしチビッコ教室	ジュニアスポーツ教室	夏休みごみ探検隊	福祉学習事業	夏季平和事業
	としょかんこどもまつり	まゆだまづくり教室	市内中学校総合体育大会	むさしの自然観察園イベント	ボランティアキャンペーン「ナツボラ」	未来をひらくはたちのつどい（成人式）
親・親子	遊びのミニ学校	子育て中の方のためのモーニング・コンサート	子育て支援スポーツ教室	親子deサイエンス	母と子の教室	こども国際交流クラブ
	親と子の広場	劇団四季ファミリーミュージカル	だんだん活カアップ体操	親子棚田体験	親支援講座	乳幼児救急法講習会
	ワークライフバランス講演会	親子で楽しむ爆笑寄席	けんこう☆からだづくり	家族ふれあい自然体験	子育てフェスティバル	父子で参加 親子料理教室
高齢者	いきいきセミナー	カラオケの日	シルバースポーツ大会	ガーデニング講座	児童との交流会	男性のための料理講習会
	老壮シニア講座	囲碁・将棋大会	歯つらつ健康教室	季節の折り紙講座	世代間交流事業	お父さんお帰りなさいパーティ
	（高齢者向け）各種半年講座・年間講座	敬老福祉の集い	健康のびのび体操教室	境南小ふれあいサロンガーデニング	コミュニティカフェ	高齢者タブレット教室

図表2-2 市（関連団体含む）が提供する主な生涯学習関連の機会

※事業規模の大きなものの抜粋を基本としているが、対象・テーマによっては事業規模の小さなものもある。

③生涯学習に関する市民団体について

生涯学習に関する団体のうち、市に社会教育団体として登録した団体には、施設使用料の減額・免除や、備品の貸し出し等の優遇・支援があります。その数は、図表2-3のとおり、全308団体で、幅広い内容が取り扱われています（平成31年3月末時点）。これらは団体のメンバー自身の学びの場となっているだけでなく、メンバー以外の人へも学びの機会を提供しています。

社会教育関係団体の種類	団体数
成人教養・研究系	75
成人芸能系	14
成人創作系	25
成人舞踊系	14
成人音楽系	39
成人体育系	72
成人地域・福祉系	43
青少年系	26
合計	308

図表2-3 社会教育関係団体の種類と団体数

また、市では生涯学習に関する団体の事業に対し、生涯学習事業費補助金、子ども文化・スポーツ・体験活動団体支援事業費補助金という2つの補助金を交付し、市民団体の自主的な活動を支援しています。

補助金審査の項目には、「武蔵野らしさへ寄与しているかどうか」や「地域活動の活性化に貢献しているかどうか」、「団体以外の市民に開かれたものであるかどうか」等を設定し、図表2-4のとおり、令和元年度は、生涯学習事業費補助金で12事業1,668,000円、子ども文化・スポーツ・体験活動団体支援事業費補助金で11事業1,719,130円の交付をしました（当初交付額）。

	生涯学習事業費補助金	子ども文化・スポーツ・体験活動団体支援事業費補助金
補助事業の種類	俳句、絵本、洋楽器、寄席、シャンソン、古文書、大正琴、合唱、健康、能、ダンス、芝居	自然環境、防災、朗読・演奏、ガールズラグビー、ウォーキングサッカー、ミニバスケットボール、バブルサッカー、柔道、サッカー、映像、仕事体験
補助事業数	12事業	11事業
補助金額	1,668,000円	1,719,130円

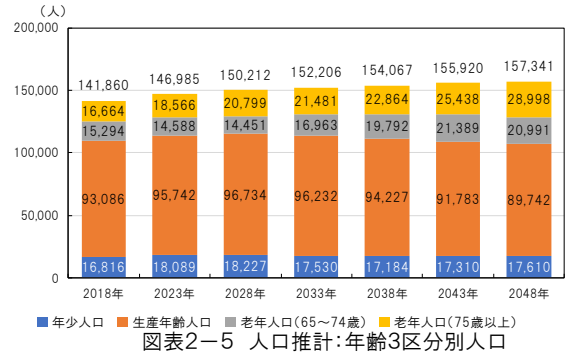
図表2-4 令和元年度 補助金交付事業

#### ④人口・世帯

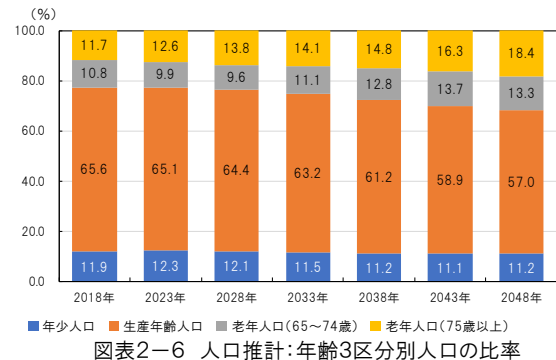
平成30年に本市で実施した人口推計（図表2-5、2-6）では、平成30年（2018年）に141,860人だった人口は、令和30年（2048年）に157,341人になるという人口増加が予想されます。また、年少人口については、割合の緩やかな減少は見られるものの、人口自体の減少は見込まれません。

ただし、生産年齢人口は増減を経ながらも期間全体通じては減少傾向にあり、また老年人口の増加により一層の高齢化が見込まれます。令和30年には、特に75歳以上の後期高齢者の割合が多くなります。

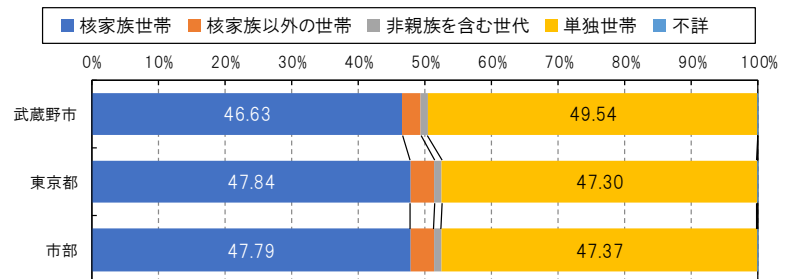
また、平成27年度の国勢調査（5年に一度）によれば、武蔵野市における世帯構成の割合は図表2-7のとおり、核家族世帯と単独世帯で大半を占めています。東京都全体や東京都市部と比較すると、やや高い数値となっており、今後もこの傾向は続くと思込まれます。同時に、前述のとおり高齢化が進んでいることを考えれば、一定数の独居高齢者が存在しており、今後も増加していくと考えられます。



図表2-5 人口推計:年齢3区分別人口



図表2-6 人口推計:年齢3区分別人口の比率



図表2-7 世帯構成の割合

#### ⑤学ぶにあたり配慮が必要な場合がある人

学ぶにあたり配慮が必要な場合がある人として、障害者については、身体障害者の方が約3,000人、知的障害者と精神障害者の方がそれぞれ約1,000人います。これらの人々が学ぶにあたっては、バリアフリーや介助者等のサポートとともに、障害の程度に応じた学びの機会が必要になる場合があります。

生活困窮者については、生活保護受給世帯の割合で見れば、本市は東京都全体、市部全体の平均と比較して相対的に低い数値を示しているものの、後述するように経済的余裕に余裕のある人は、そうでない人に比べて学びの経験が多いことから考えて、費用が学びの障壁にならないような視点が重要です。

外国人については、グローバル化の進展を背景に増加の傾向があり、前述の平成30年度に実施した人口推計においては、平成30年（2018年）に3,038人だったところ、令和30年（2048年）には4,445人になると見込んでいます。外国人の方が学ぶにあたっては、言語的・文化的サポートを要する場合があります。

## ⑥市を取り巻く社会環境の変化

### 1) 人生100年時代の到来

ある海外の研究によると「日本では、2007年に生まれた子どもの半数が107歳より長く生きる」(Human Mortality Database, U.C. Berkeley(USA) and Max Planck Institute for Demographic Research(Germany))と推計されており、一層の健康長寿社会が到来しつつあります。このような「人生100年時代」においては、人々は「教育・仕事・老後」という3ステージの単線型の人生ではなく、マルチステージの人生を送るようになり、ますます生き方が多様化していくものと考えられています。

100年という長い期間を充実したものとするためには、若年期における学びだけでなく、生涯にわたる様々なステージに必要となる能力を身に付け、発揮することが重要となります。

### 2) 技術革新の進展

狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続くものとして、2030年ごろにはI o Tやビッグデータ、A I等をはじめとする技術革新が一層進展し、超スマート社会(Society 5.0: 仮想空間と現実空間が高度に融合したシステムを持つ社会)が到来すると見込まれています。

このような中で、学びのかたちはますます多様化し、そして双方向化していくと考えられます。また、学びに際する地理的制約や時間的制約が少なくなっていくことも考えられます。

さらに、このような社会においては、S T E A M教育のような、実社会での課題解決に生きる教育・学習がますます重要となっていきます。

### 3) グローバル化の進展

国境を越えてヒト・モノ・カネ・情報の交流が活発になり、経済成長や技術革新、文化の発展等をもたらしています。そのような中で、とりわけヒトの動きについて、国は技能実習制度やE P A(経済連携協定)、新たな在留資格の新設等によって外国人人材の受け入れを拡大する方針をとっており、また「留学生30万人計画」等によって外国人留学生の数も急増しています。

学びとの関連で言えば、言語面や文化面のサポートにより外国人の学びを充実させることが求められます。外国人が学ぶことは、本人の生活の豊かさだけでなく、日本を世界に発信することにつながります。また、国際交流は外国人だけでなく日本人にとっての学びの機会でもあります。このような中で、日本人と外国人ともに、国際理解に関する学びが重要となります。

### 4) 労働事情の変化

労働市場は流動化しており、終身雇用はもはや主流ではなくなりつつあります。職務や勤務地が限定されない「メンバーシップ型雇用」から、職務や勤務地を限定し、専門的な能力が求められる「ジョブ型雇用」への移行の流れは、さらに流動化を加速させると言われている。

ます。また、これからの時代は、A I やロボット等がこれまで人間がしてきた仕事を担うようになり、これに伴い新しい仕事生まれることも想定されます。

このような中で、働き方の多様化、仕事の専門化を念頭にした生涯学習が求められます。また、A I やロボットが人間の仕事を代替することは、I C T に関する学びの重要性が増していくことはもちろんですが、逆に人間ならではの感性や創造性を発揮する力を身に付けていくこともあわせて重要となります。

#### 5) 国連による持続可能開発目標 (SDG s) の採択

持続可能な開発目標 (SDG s) は、平成27年9月の国連サミットで採択された国際目標で、「地球上の誰一人として取り残さない」ことを目指しています。平成28年から令和12年までを対象期間とし、持続可能な世界を実現するために貧困やエネルギー等の17のゴール・169のターゲットから構成されています。発展途上国だけでなく先進国も対象となり、また企業やNGOも対象となります。

生涯学習に直接関連する項目としては、17のゴールのうち「すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」というものがあるため、今後はこれを達成するために、今後は国や自治体はもちろん、企業やNGO等も生涯学習に関する活動を広げていくことが見込まれます。

## 現状を見るための視点(2) 生涯学習計画(平成22年度～令和元年度)の進捗

平成22年度に策定した前計画では、6つの基本目標を立てていました。それぞれの目標の細目である「施策の考え方」ごとにその進捗を示すと、図表2-8の通りとなり、全てについておおむね順調に進捗しています。

生涯学習計画(平成22年度～令和元年度)の進捗

※赤字の記載は重点施策の進捗

理念	基本目標	施策の考え方	進捗
ともに学び、つなぎあうひと・まち・文化	1 学びを育む基礎づくり	1-1 人それぞれの「学びはじめ」の支援	乳児から高齢者まで、あらゆる年齢の人々が気軽に学びはじめられるよう、それぞれの段階に適した生涯学習事業が多数実施されている。
		1-2 誰でも、いつでも、どこでも学べる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年に、武蔵野プレイスが開館した。図書館機能に加えて、生涯学習支援、市民活動支援、青少年活動支援といった機能も有しており、利用者数は年間192万人(H30)に達している。</li> <li>「武蔵野市図書館基本計画」に基づき、図書館の運営やサービスの充実のために、吉祥寺図書館のリニューアルと指定管理制度の導入、ブックポストの増設、自動貸出機・返却機の導入等を実施している。</li> <li>高齢者、障害者、外国人といった人々が学びにアクセスしやすくなるために、パソコン教室、対面朗読、日本語サロン等を実施している。</li> </ul>
		1-3 健康で学び続けるための支援	市民の自主的な学びを通して健康を支援するために、各種健康に関連する事業を多数実施している。
	2 多様に学ぶ機会の拡充	2-1 ライフスタイルに応じた学びの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅前という好立地において夜間・休日開館を実施する武蔵野プレイスが開館したことにより、社会人をはじめとして多忙による時間不足が学習の障壁となっていた人々へのニーズを一定程度満たしている。</li> <li>子育て中の方や定年退職後の方、介護中の方、就労を目指す方等、様々なライフステージの人々に対して生涯学習の機会を提供している。</li> </ul>
		2-2 さまざまなテーマによる学習機会の提供	平成20年度に実施した市民意識調査においてニーズが多かった文化・芸術、スポーツをはじめとして、語学、自然体験、食、安全、福祉等、多岐にわたるテーマについて、生涯学習の機会を提供している。
	3 学びの成果の共有	3-1 自主的な学びと活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度より、団体活動支援として、生涯学習事業プロポーザル制度を開始した。これに基づいて団体が必要とするサポートを実施したことにより、団体の活性化や自立を促した。</li> <li>平成28年度より、生涯学習事業プロポーザル制度を改め、生涯学習事業費補助金および子ども文化・スポーツ・体験活動団体支援事業費補助金制度を開始した。これにより、一層広範囲の団体のサポートを可能にし、多様化するニーズに応えている。</li> </ul>
		3-2 共助につながる学び	市民同士がお互いを思いやる「共助」につながるよう、認知症サポーター養成講座や日本語交流員養成講座等を実施している。
	4 市民文化の発信	4-1 発表や交流の促進	青空市、市民文化祭、むさしの環境フェスタ、むさしの国際交流まつり等においては、担い手と来場者双方による交流を通じ、武蔵野市の風土や地域課題に基づく市民文化の発信が積極的なされている。
		4-2 市民・団体の自律的な活動への協力	平成23年度に開設された武蔵野プレイスは、団体活動に関する情報の収集・提供・蓄積・編集・発信、情報交換スペースの提供、団体経営マネジメント講座の実施、団体設立コンサルティング等を行うことにより、団体の自律的な活動を支援している。
	5 生涯学習社会基盤の強化	5-1 地域資源と連携強化	亜細亜大学、成蹊大学、日本獣医生命科学大学、東京女子大学、武蔵野大学(五大学)との連携はもちろん、むさしのサイエンスフェスタ等に見られるように、市立小中学校教員やNPO、企業等との連携も深めている。
		5-2 学びを促進する体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習事業が網羅的に把握できるパンフレットとして、平成22年度より「大人のための生涯学習ガイド」を発行し、関係各所に配架している。また、平成24年度より子ども向けの「土曜学校ガイド」と「子ども自然体験ガイド」を統合し、「小・中学生の講座まるごとナビ」を発行し、関係各所に配架するとともに、市立小中学校の全児童・全生徒に配布している。</li> <li>生涯学習振興事業団と文化事業団の管理する施設の予約についてウェブ上で一元化し、利用者の利便性の向上を実現した。</li> <li>月に一度、生涯学習スポーツ課、武蔵野プレイス、市民活動推進課、児童青少年課からなる武蔵野プレイス関係各課連絡調整会議を開催し、生涯学習に関して庁内横断的な情報共有を行っている。</li> <li>平成23年度に生涯学習振興事業団が発足したことに伴い、従来のスポーツ振興事業団はこれに組み入れ、生涯学習とスポーツを一体的に推進している。</li> </ul>
	6 未来への学びの継承	6-1 次世代へ広がる学び	<ul style="list-style-type: none"> <li>西部図書館跡地に武蔵野ふるさと歴史館が開館し、市固有の歴史や文化について市民が学ぶ場が充実した。</li> <li>武蔵野らしい文化として、前述のとおり、五大学と連携しながら学術・文化の振興を図っている。また、独自の色彩を持つカルチャースポットである吉祥寺では、ジャズやアニメ、演劇等のイベントが行われている。</li> </ul>

図表2-8 前計画の進捗

### 現状を見るための視点(3) 生涯学習に関する調査(平成30年度実施)の結果

本計画の策定にあたり、平成30年度に市民・社会教育関係団体に対するアンケート調査や、過去に武蔵野市内の生涯学習施設を利用した近隣自治体在住者へのアンケート調査、関連団体へのヒアリング調査を行いました。

調査の結果は、以下の4点にまとめられます。

#### 調査結果① 生涯学習計画(平成22年度～令和元年度)の基本目標との関連について

##### ◆総論

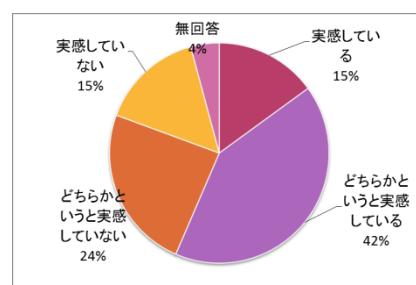
過去1年間に何らかのことを学んだ人は69.4%で、学ばなかった人は29.3%でした。また、「市主催の教室・講座」で学んだ人は10.7%、「コミュニティセンターの行事」で学んだ人は3.9%で、平成20年度調査では、現在学んでいる人に限った割合ではありますが、それぞれ9.8%、9.5%でした。

##### ◆各基本目標に関する市民の実感

##### 基本目標1「学びを育む基礎づくり」

基本目標1「学びを育む基礎づくり」では、いつでも学びたいときに学びはじめることができる機会を充実させるとともに、学習活動の継続の支援を目指しました。これを受けて、市は様々な年齢、属性の人を対象にした多様な学びの機会の提供を推進し、また、生涯学習の拠点として武蔵野プレイスを開館しました。

この目標に関する市民の実感としては、市民アンケートにおいて、「いつでも、学びたいときに学ぶことができる機会が充実している」と実感している人は56.5%で、半数をやや上回っていました。

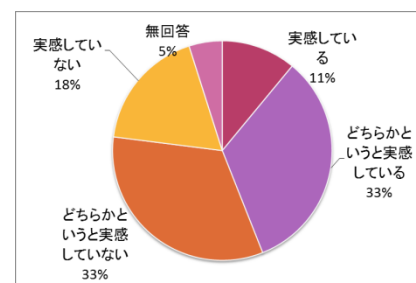


設問「いつでも、学びたいときに学ぶことができる機会が充実している」の回答結果

##### 基本目標2「多様に学ぶ機会の拡充」

基本目標2「多様に学ぶ機会の拡充」では、ライフスタイルによる学習手段やテーマ選好の多様化に応じた生涯学習機会の充実・拡充を目指してきました。これを受けて、市は多様なライフスタイルに合わせ、多岐にわたるテーマの学びの機会を提供してきました。また、武蔵野プレイスでは夜間や休日に講座を実施し、時間不足が原因となって学習ができなかった人のニーズにも対応してきました。

この目標に関する市民の実感としては、市民アンケートにおいて、「ライフステージやライフスタイルに応じた学びの機会が充実している」と実感している人は44.0%でした。



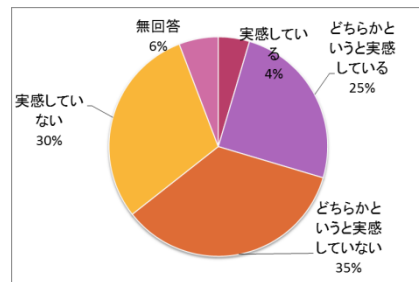
設問「ライフステージやライフスタイルに応じた学びの機会が充実している」の回答結果



### 基本目標3 「学びの成果の共有」

基本目標3「学びの成果の共有」では、生涯学習の中で生まれる「人と人との結びつき」を念頭に、学びの成果を共有したいと思う人や生涯学習団体の支援を目指してきました。これを受けて、市は市民団体が主体的に生涯学習事業を提案することにより補助金を得られる仕組みを創設し、幅広い団体活動の支援を推進してきました。

ただし、この目標に関する市民の実感としては、市民アンケートにおいて、「地域やコミュニティの活動に参加するきっかけが豊かである」と実感している人は29.6%で、他の基本目標に対する実感よりも相対的に低くなっています。

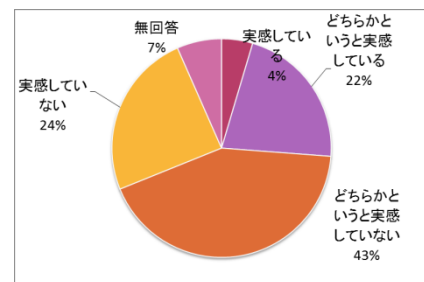


設問「地域やコミュニティの活動に参加するきっかけが豊かである」の回答結果

### 基本目標4 「市民文化の発信」

基本目標4「市民文化の発信」では、学びについて、市民が受け手側と発信者側を自由に行き来できるような市民文化の発信を目指してきました。これを受けて、市は市民からなる事業の担い手と事業参加者の双方向の交流を促し、武蔵野プレイスにおける市民活動の支援に取り組んだりしてきました。

ただし、この目標に関する市民の実感としては、市民アンケートにおいて、「市民や地域・コミュニティの活動の魅力が市内外に発信されている」と実感している人は26.2%にとどまっています。一方、周辺自治体在住者に対するアンケート調査では、実感している人が43.2%となっており、市内と市外での実感に違いがあることがわかっています。

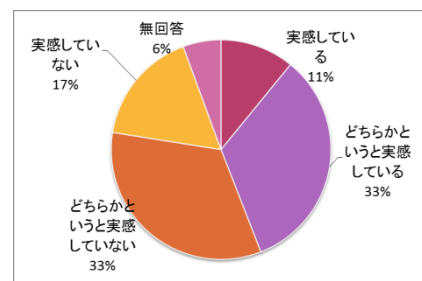


設問「市民や地域・コミュニティの活動の魅力が市内外に発信されている」の回答結果

### 基本目標5 「生涯学習社会基盤の強化」

基本目標5「生涯学習社会基盤の強化」では、誰もが自らの意思で生涯学習に取り組むことができる社会基盤の強化を目指してきました。これを受けて、市は生涯学習の拠点である武蔵野プレイスの開館を実現するとともに、情報発信や施設予約システムの充実等を図ってきました。

この目標に関する市民の実感としては、市民アンケートにおいて、「学びや地域・コミュニティの活動のための施設が充実している」と実感している人は43.2%でした。



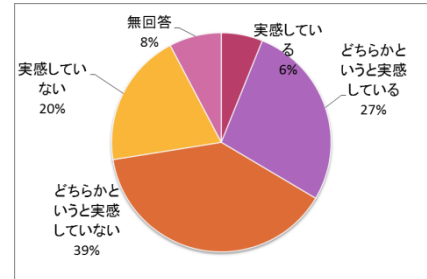
設問「学びや地域・コミュニティの活動のための施設が充実している」の回答結果



### 基本目標 6 「未来への学びの継承」

基本目標 6 「未来への学びの継承」では、市民による生涯学習を将来にわたって推進することを目指してきました。これを受けて、市は子どもたちが生涯を通じて学び続けるための施策を推進するとともに、本市の過去を未来につなげる施設としてふるさと歴史館を開館しました。

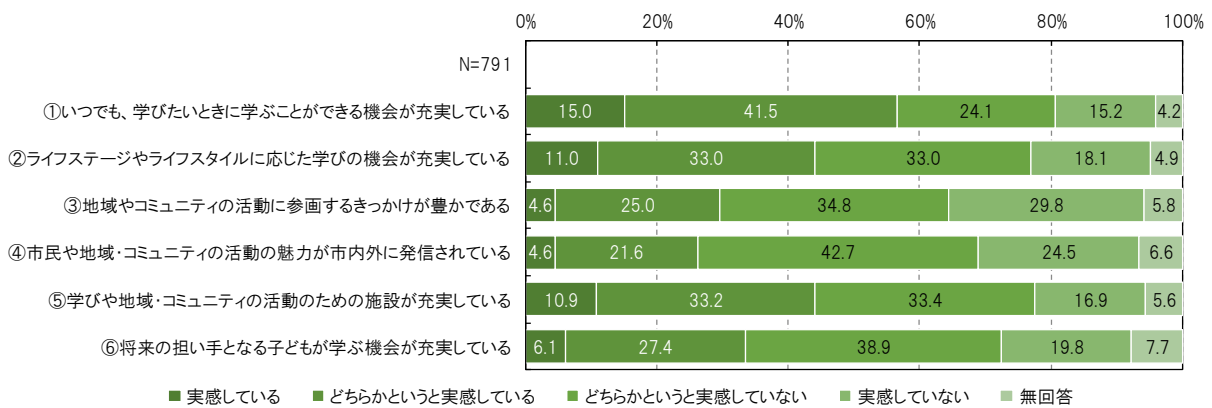
この目標に関する実感としては、平成30年度調査（市民）において、「将来の担い手となる子どもが学ぶ機会が充実している」と実感している人は33.5%でした。ただし、子どものいる人に限ると46.7%となりました。



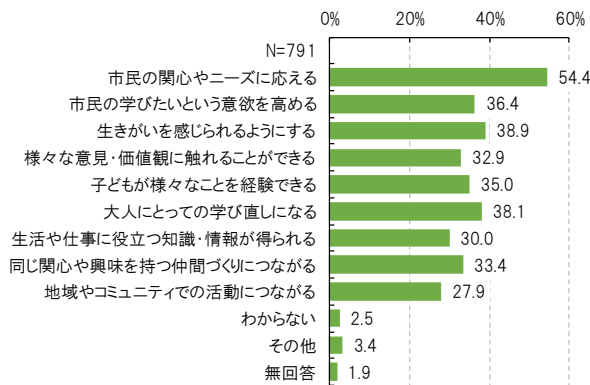
設問「将来の担い手となる子どもが学ぶ機会が充実している」の回答結果

調査結果② 関心やニーズが多様化する中で、これらに応えることが重視されていること

- ◆ 図表 2-9 のとおり、市民が日々の生活の中で実感していることとして、「いつでも、学びたいときに学ぶことができる機会が充実している」という項目に対し、「実感している」、「どちらかという実感している」と答えた人は、合わせて56.5%です。
- ◆ 図表 2-10 のとおり、市が学びの機会の提供をする際に重視することとしては、「市民の関心やニーズに応えること」と答えた人が54.4%で、最も多くなっています。
- ◆ 図表 2-11 のとおり、障害者団体へのヒアリングによれば、障害者の方は、既存の機会に参加しやすくなる配慮や、障害の程度に応じた参加の機会を求めていることがわかりました。



図表2-9 日々の生活の中で実感していること



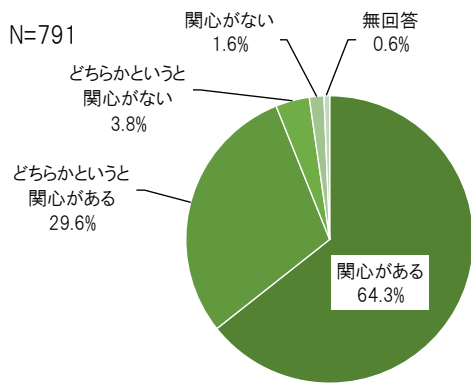
図表2-10 市が学びの機会提供の際に重視すること

項目	内容
身体障害者の団体	障害に応じた機会提供よりも、既存の機会に参加しやすいよう必要な知識を持った人材の配置等の配慮がほしい。
知的障害者の支援団体	障害の程度に応じて参加できる機会がほしい。音楽や創作活動の機会であれば参加しやすいと思われる。
精神障害者の支援団体	学び自体がケアの一環になることもあるため、既存の機会へのハードルを下げる工夫がほしい。ただし、精神障害者は外出が困難である場合もあるため、留意してほしい。

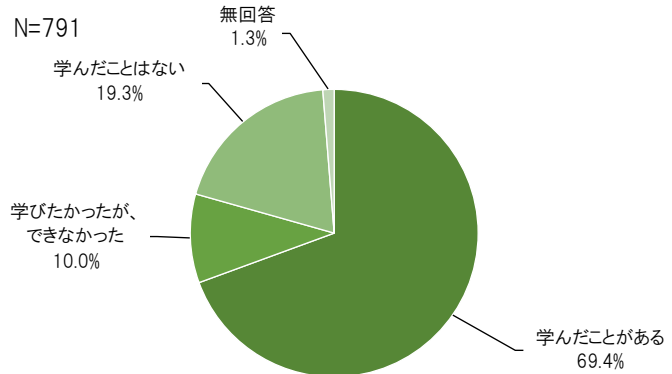
図表2-11 障害者団体へのヒアリング結果

調査結果③ 学びの関心は高いが、時間、費用、場所等が障壁になる場合があること

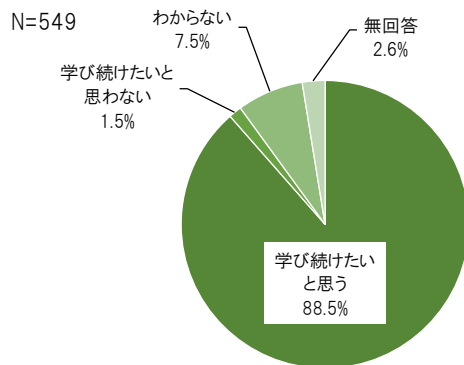
- ◆図表2-12のとおり、学ぶことに対する関心については、「関心がある」人と、「どちらかというに関心がある」人を合わせれば、93.9%となります。また、図表2-13のとおり、過去1年間で何かを「学んだことがある」人が69.4%、「学びたかったが、できなかった」人が10.0%であることを鑑みても、多くの人が学びに関心や意欲を持っていることがわかります。
- ◆図表2-14のとおり、88.5%の人が「学び続けたい」と回答しており、ここからも学びの意欲がうかがえると同時に、既に学んだことを深めていくための機会が求められていると言えます。
- ◆図表2-15のとおり、関心を持ちながらも過去1年間で何かを学ばなかった人(関心層)は、学ばなかった理由として、仕事や家事が忙しくて時間がないと最も多く答えています(57.6%)。
- ◆図表2-16のとおり、関心層の人は、自主的に学んだり、調べたりするようになるためには何が必要かについて、「あまり費用がかからずできること」(49.3%)、「学ぶための場所が近くにあること」(42.9%)、「初めてでも気軽に参加できること」(41.4%)を多く答えています。なお、図表2-17のとおり、経済的余裕に余裕のある人は、そうでない人に比べて学びの経験が多いことがわかっています。



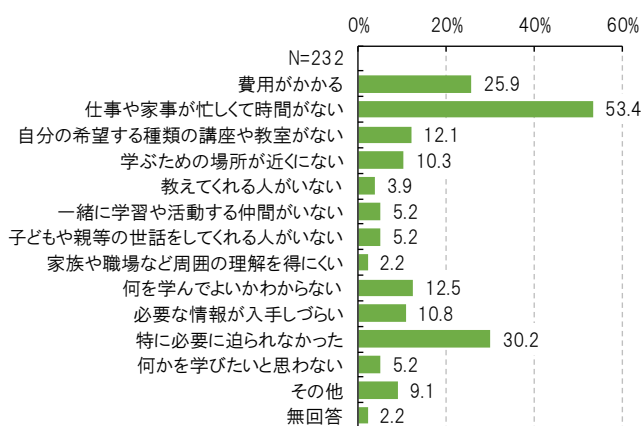
図表2-12 学ぶことに対する関心の有無



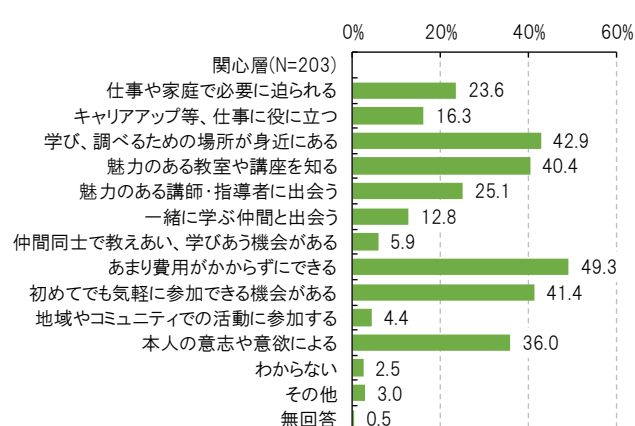
図表2-13 過去1年間で学んだかどうか



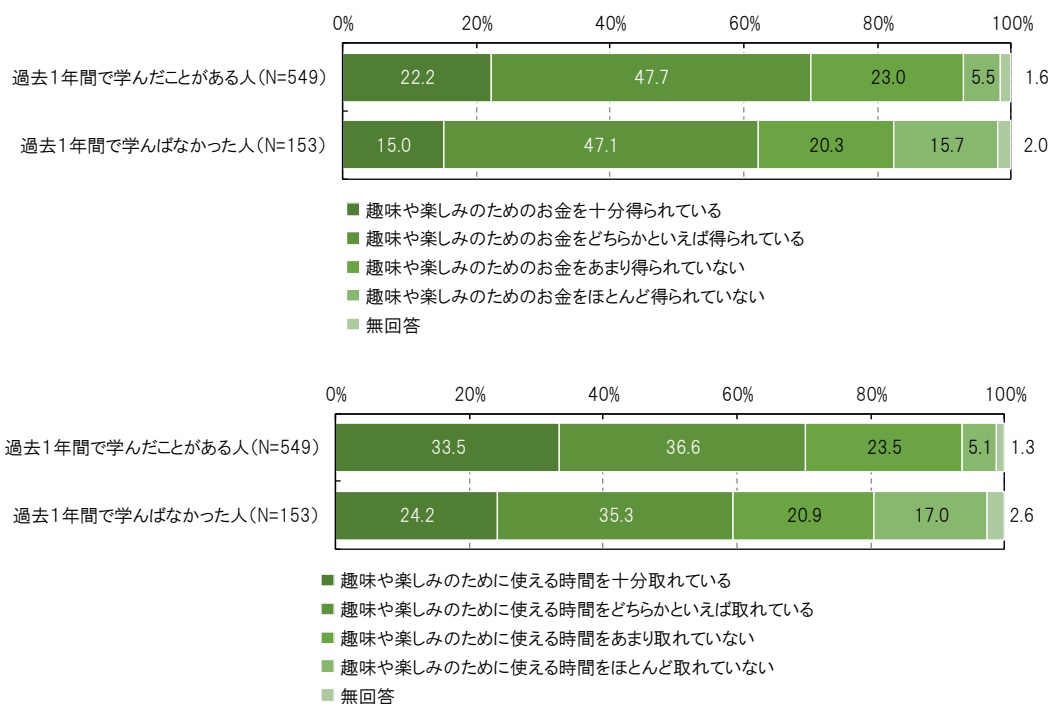
図表2-14 学び続けたいかどうか



図表2-15 過去1年間で学ばなかった理由



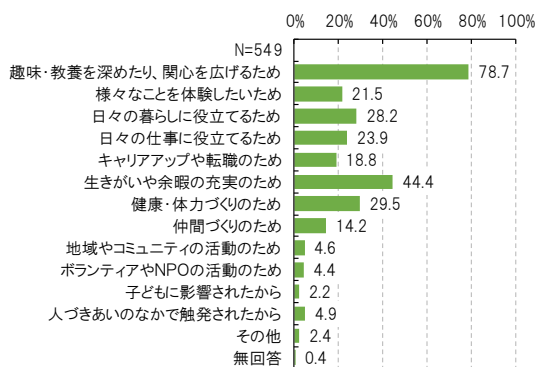
図表2-16 関心層にとっての学ぶためのきっかけ



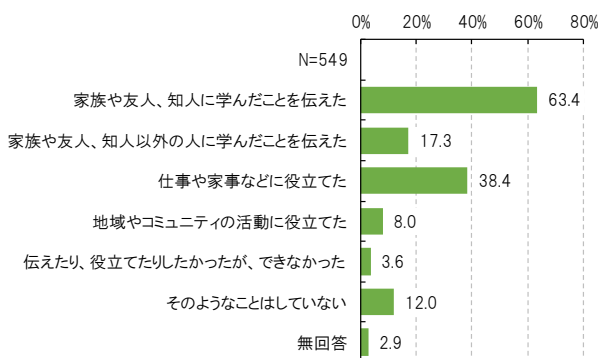
図表2-17 経済的余裕・時間的余裕と学びの経験の関係

調査結果④ 地域のために学ぶ人は少ないが、多くの人が学びの成果を人に伝えていること

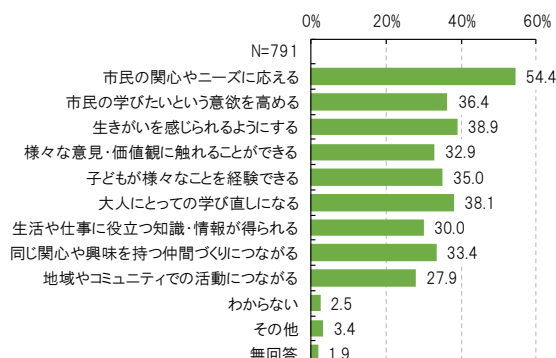
- ◆仲間づくりや地域活動のために学びをはじめた人は少なく（それぞれ14.2%、4.6%、表図表2-18）、実際に学んだことを地域やコミュニティの活動に役立てた人も少ない状況です（8.0%、図表2-19）。また、市が学びの機会を提供する際に重視することとして、「地域やコミュニティでの活動につながる」と答えた人は27.9%で、他の項目と比べて少なくなっています（図表2-20）。
- ◆一方で、約8割の人が学んだことを家族、友人、知人、それ以外の人に伝えており（図表2-19）、学びがコミュニケーションにつながっていることがわかります。



図表2-18 過去1年間に何かを学んだ理由



図表2-19 学んだことの活かし方



図表2-20 市が学びの機会提供の際に重視すること(再掲)

## 2 武蔵野市の生涯学習の特色と課題

これまで見てきた「市内外の現況」、「生涯学習計画（平成22年度～令和元年度）の進捗」、「生涯学習に関する調査（平成30年度実施）の結果」の3つの視点から、生涯学習に関する本市の特色と課題をまとめると、以下ようになります。

### A 市民の学びの意欲が高いこと

市民調査では、学びに関心のある市民は93.9%、過去1年で学んだことのある人は69.4%、これからも学び続けたい人は88.5%となっており、市民の学びの意欲の高さがわかります。したがって、市は市民の学びの意欲がこれからも引き出されるよう、自発的な学習機会を創出していく必要があります。

### B 市民団体が主体的に活動していること

市に社会教育関係団体として登録された団体はもちろんのこと、それ以外の市民団体も主体的に活動しています。団体活動は、団体のメンバー自身が学習することはもちろん、それ以外の人へも学びの機会を提供することにも意義があり、まさに生涯学習の中核を担っていると言えます。したがって、市は活発な団体活動が継続されるよう、必要な団体支援を実施していく必要があります。

### C 多様な事業主体と連携できる環境があること

市内および近隣には、5つの大学（亜細亜大学、成蹊大学、日本獣医生命科学大学、東京女子大学、武蔵野大学）が点在しており、専門性の高い教育を提供しています。また、生涯学習に関する市民団体の活動や民間事業者の商業活動も盛んです。市はこれら主体と既に連携し、生涯学習に関する各種事業を展開しているところですが、多様化・高度化するニーズに応え、また行政以外の主体の活力を取り入れる観点から、今後は連携をより強化していく必要があります。

### D 生涯学習に関連する市の施設が充実していること

市全域に生涯学習に関連する市の施設があります。東部には文化芸術施設、中央にはスポーツ施設、西部には生涯学習施設が比較的多い状況です。また市立小中学校やコミュニティセンターといった直接的に生涯学習を目的としていない施設でも、市民が主体的に学んでいます。このことから、本市において、生涯学習に関連する施設は充実していると言えます。今後は、引き続きこれら施設のそれぞれの役割を明確にしながら、有効に活用していく必要があります。

### E 幅広いテーマの学びの機会が提供されていること

市だけでなく、市民団体、大学、民間事業者等により、幅広いテーマの学びの機会が提供されています。今後は、社会環境の変化や多様化するニーズの中で、市民の関心のあるテ

マを見極めることがますます重要となります。あるいは、様々な主体が多種多様なテーマについて学びの機会を提供している中では、生涯学習に関する情報提供や組織体制のわかりやすさも重要な課題です。

#### **F 気軽さと身近さが求められていること**

調査によると、多くの人が学びに関心を持っていますが、時間、場所の近さ等が学びの障壁になっています。言い換えれば、あらゆる人にとっての「気軽さ」と「身近さ」が求められていると言えます。したがって、市はICTの活用等により、学びに際する時間的制約や地理的制約をできる限り排除しながら学びの機会を提供していく必要があります。

#### **G 学ぶにあたり配慮が必要な人がいること**

本市に限ったことではありませんが、子ども、高齢者、障害者、生活困窮者、外国人といった人々は、学ぶにあたり特別なプログラムやサポートを要する場合があります。したがって、市は共生社会の実現を念頭に、あらゆる人がそれぞれの事情に合った学びを主体的に行えるよう、必要な環境づくりを整備していく必要があります。

#### **H 人生 100 年時代に対応した学びが求められていること**

本市では、当面の間、人口減少と少子化は見込まれませんが、一層の高齢化が見込まれています。そのような中で、健康長寿化を背景とする「人生 100 年時代」の到来は、高齢者に限らず人の生き方がますます多様化していくことを示唆しています。したがって、市はライフステージやライフスタイルの多様性を認識し、それぞれに合った学びを提供する必要があります。

#### **I 社会環境の変化を生き抜く力が求められていること**

Society 5.0 をはじめとする技術革新や、グローバル化の進展といった社会環境の激しい変化の中を生き抜いていくためには、新しい時代にふさわしい学びが必要となります。したがって、市はたとえばSTEAM教育のような、新しい学びに関する考え方を取り入れながら、実社会で生きる力を育む機会を提供する必要があります。

#### **J 個人と地域をつなぐ視点が必要であること**

市民調査によれば、多くの方は自分の生活の向上や楽しさのために学んでいるのであって、地域やコミュニティのために学んでいるという感覚はないようです。しかし、個人の生活の集合体が地域やコミュニティであることを考えれば、「自分の住むまちをよりよくする」という点において個人のための学びと地域・コミュニティのための学びは密接に関連していると言えます。したがって、今後は両者を関連して位置づけながら、自分の生活のための学びが地域やコミュニティのための学びにつながるような仕組みを整えることが必要です。

## 第3章 武蔵野市の生涯学習施策がめざすもの

---

### 1 基本理念

(目指すべきまちの姿)

学び送りあい、わたしたちがつくるまち、武蔵野

経済の停滞の長期化や、人口減少・少子化等により、日本社会に将来への閉塞感が広がるとともに、個人が社会の中で孤立するようになってきています。そのような中で、私たちは今後、健康長寿を背景とする「人生 100 年時代」の到来や、AIをはじめとする飛躍的な技術革新、グローバル化の一層の進展等、激しい社会環境の変化を迎えなければなりません。これらはいずれも、人々の生き方に大きな変化を迫るものです。

社会環境の変化の中を生き抜いていくには、人々の生涯を通じた主体的な学びがますます重要となります。すなわち、新しい領域について積極的に学んでいくことはもちろん、変化の中では読解力や表現力といった実社会での課題解決のための普遍的な能力の取得も求められています。また、人々のライフスタイル・ライフステージがますます多様化していくことは、それぞれの生き方に要求される能力を常に自ら考えていく必要性が高まっていくことを意味しています。

しかし、個人が主体的に学ぶことの重要性が増していく一方で、学びを通じて個人と社会がつながることもあわせて考えなければなりません。人々が他者との対話的な学びを重ねていくことは、相互に認め合うことを促し、それぞれの自己肯定感を育み、社会に信頼関係や新しい価値をつくりだします。ともすれば個人主義が加速しがちな時代だからこそ、このように社会全体をよりよくしようとする視点がますます重要です。さらに言えば、この視点こそ、まさに人々の自立を促し、生涯を通じて主体的に学んでいくための土壌にもなりえます。

本計画は、この「対話的な学び」の中核をなすものとして、「学び送り」を位置付けます。「学び送り」とは、学んだことを他者、コミュニティ、地域、社会、あるいは次の世代へ送ることを意味し、「恩送り」（恩を受けた人ではなく、それ以外の人へ送ること）という言葉から着想した本計画の造語です。個人のための学びが、自然的・自発的に他者や社会につながっていくさまを表現しています。

そこで、本計画では、市民が自分の生活の豊かさのためにはもちろん、自分の住むまちをよりよくしていくためにも主体的に学び、また学んだことを「送りあう」まちの姿を理想像とし、「学び送りあい、わたしたちがつくるまち 武蔵野」の実現を掲げます。そして、このことを通じて、ひいては蔓延する閉塞感を取り払い、あらゆる人が将来に希望を抱くことができる社会を目指します。このために、市は、市民が主体的に学び、積極的に「学び送り」を行うためのあらゆる環境づくりを推進します。

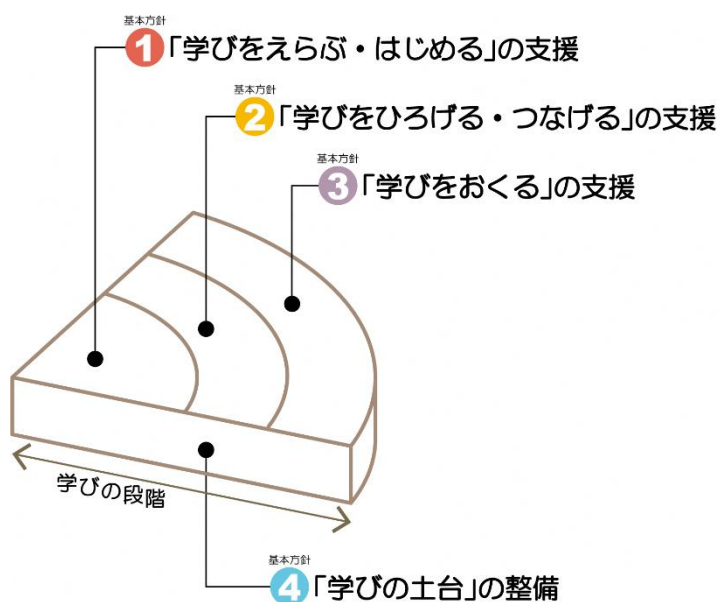


## 2 施策体系

基本理念の実現のために、『学びをえらぶ、はじめる』の支援、『学びをひろげる・つなげる』の支援、『学びをおくる』の支援、『学びの土台』の整備の4つの柱を基本方針に設定しました。基本方針1、2、3は学びの段階に着目し、大きな目的として「学び送り」に収斂していくイメージです。また、基本方針4は、基本方針1～3における市民の主体的な学びを支える「学びの土台」として、施設整備や実施体制等について記述しています。

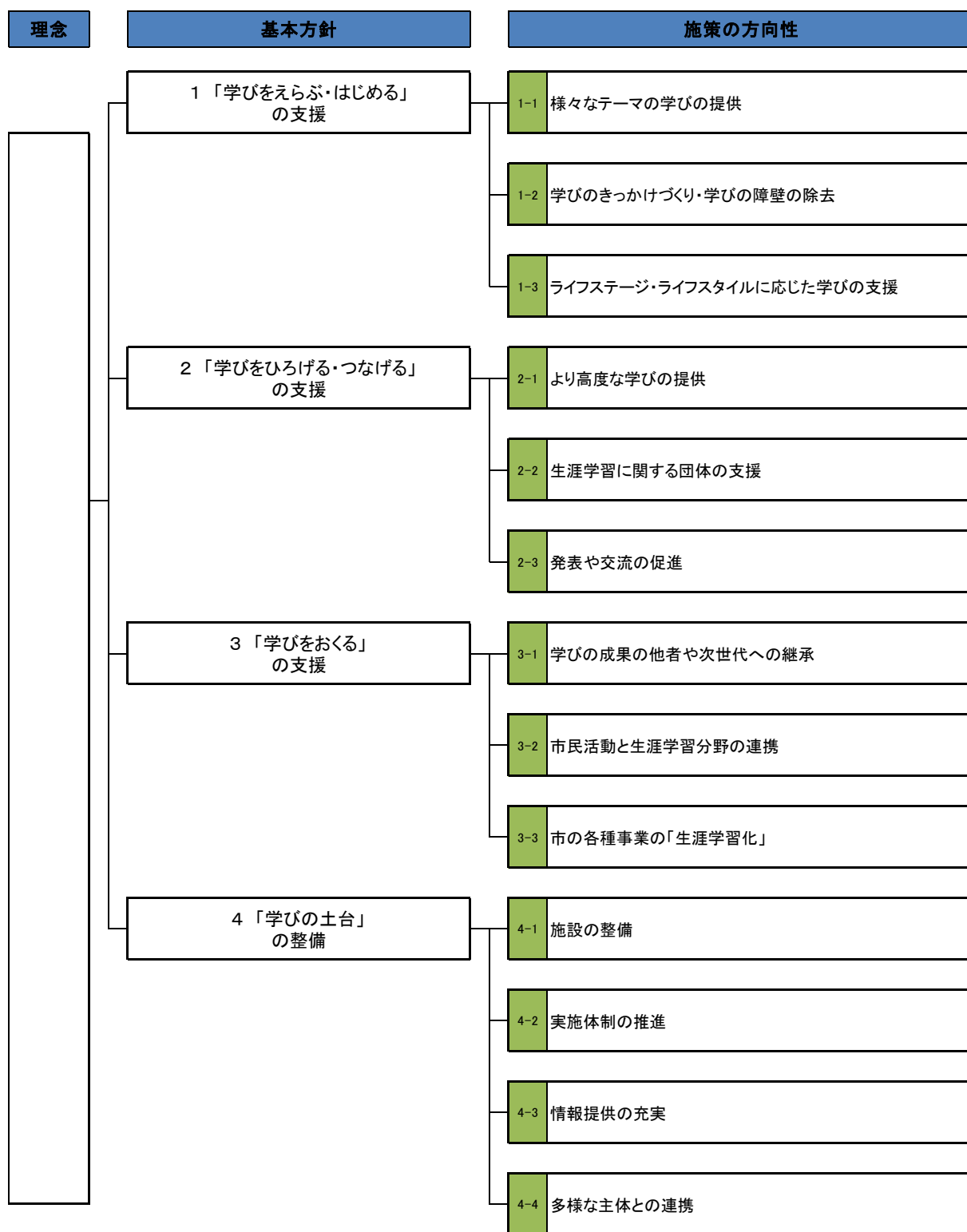
以上、あわせて4つの基本方針の関係は、図表3-1のような構造となっています。これら4つの基本方針に基づき、関連する施策を総合的、計画的、効果的に展開していきます。

各方針とそれに連なる各「施策の方向性」を体系図に表すと、図表3-2の通りになります。



図表3-1 基本方針のイメージ

## 施策体系図



図表3-2 施策体系図

### 3 施策概要

#### 基本方針1 「学びをえらぶ・はじめる」の支援

多様化するニーズに応えるため、あらゆる人が豊富な選択肢の中から気軽に学びはじめられるように、ライフステージ、ライフスタイル等を考慮しながら、それぞれに適した機会を提供します。

##### 1-1 様々なテーマの学びの提供（特色・課題：A B C E I）

情報化社会の進展やグローバル化等を背景として、個人の興味は多様化しており、今後ますます多様化していくことが見込まれます。さらに、平成30年度に実施した市民向けアンケートにおいても、「市が生涯学習の機会を提供する際に重視すべきことはどのようなことだと思いますか」の問いに対し、「市民の関心やニーズに応える」と答えた人が54.4%で最も多くなっています。このため、市は様々なテーマの学びを提供することで、市民の多様なニーズを満たしていきます。

##### 【これからの主な施策】

###### ◆新しいテーマの学びの提供

技術革新やグローバル化等、社会環境の激しい変化により、我々の生活の中にこれまでになかったモノやコトが次々と現れています。このため、市は多様なニーズを見極めながら、積極的に新しいテーマを取り上げ、これを題材にした学びの機会を提供します。

###### ◆テーマ選びに関する検討

現在、教育委員会は、市長部局はもちろん、市民団体、大学、民間企業等とも連携することによって、幅広いテーマの学びの機会を提供しています。この上で、市は今後、テーマの重複や抜け落ちを避け、市民のニーズや社会の要請に合致したテーマを取り扱うために、必要な調査等を実施します。

###### ◆分野を融合する視点での事業の推進

Society 5.0をはじめとする新しい時代を迎えるにあたり、実社会で生き抜くための力がますます必要となると言われています。そのための手段の例として、理数系科目と芸術分野を有機的に融合させることにより、創造的に課題を解決する力を養おうとするSTEAM教育があります。したがって、市は市民が新しい時代を生き抜いていけるよう、STEAM教育のように、分野を融合する視点をもってテーマ設定を行っていきます。また、市の財政援助出資団体である生涯学習振興事業団と文化事業団の統合を支援することによっても、分野を融合する視点での事業の推進を図ります。

## 1-2 学びのきっかけづくり・学びの障壁の除去（特色・課題：FG）

多くの人が学びに関心を持っていますが、時間、費用、場所の遠さ等により学べない場合があります。また、子ども、高齢者、障害者、生活困窮者、外国人等は、学ぶにあたって特別なプログラムやサポートを要する場合があります。このため、市は学びのきっかけづくりと学びの障壁の除去を柱として、あらゆる人が学びやすい環境づくりを推進します。

### 【これからの主な施策】

#### ◆「ラーニング・フォー・オール」の推進

生涯学習はあらゆる人に開かれたものでなければなりません。高齢者、障害者、生活困窮者、外国人といった人々は学ぶにあたり配慮が必要な場合があります。したがって、市は「学習機会を全ての人々に」（ラーニング・フォー・オール）を掲げ、共生社会の実現を念頭に、それぞれの求めるものや障壁の程度を考慮しながら、必要なサポートを推進します。また、誰もが自分から学びたいよう、あらゆる市民に対して、積極的な情報提供や動機づけ支援等を推進します。

#### ◆「学び方」を伝える事業の推進

生涯にわたって学びが求められるこれからの時代においては、市にとって学びの内容自体を楽しく、わかりやすく市民に伝える視点も大事ですが、「学び方」を伝えることを通じて学びのきっかけを市民に提供する視点も重要となります。したがって、市民が生涯を通じて主体的に学んでいけるよう、市は図書館・読書やICT等の活用方法やその楽しさ、便利さを伝える事業を推進します。とりわけ、学びに対する姿勢が確立していない子どもたちに対しては、学校教育とも連携しながら、「学び方」を通じて学びの楽しさを伝えていきます。

#### ◆ICTの活用による情報・機会の提供の検討

ニーズが多様化し、それに伴い生涯学習の機会の数や種類が増えていくと、豊富なメニューの中に埋もれてしまって、自分に合った機会を選び取ることが難しい場合があります。このため、市は講座・イベント等の閲覧・申込等を行うことができるポータルサイトの開設を検討します。また、多くの人にとって時間や場所が学びの障壁になっていることに鑑みて、市は講座等のインターネット配信について検討します。

#### ◆既存事業の出前講座の検討

学びの機会が提供される場所の遠さは、多くの人にとって学びを阻む要因になっていますが、とりわけ高齢者、身体障害者といった身体上の配慮が必要な場合がある人にとってはより切実な問題となっています。このため、主に身体上の配慮が必要な場合がある人の学びを確保することを目的に、市は自由大学等の既存事業の枠組みの中で、テンミリオンハウス等へ出前講座を行う仕組みを検討します。

### 1-3 ライフステージ、ライフスタイルに応じた学びの提供（特色・課題：H）

「人生100年時代」の到来は、人々が長い人生の中で学校の卒業、就職、結婚、出産、退職等のライフイベント・ライフステージのタイミングや意味合いを捉え直し、ライフスタイルを多様化させていくことを示唆しています。これに伴い、学びのあり方もまた多様化していくことが見込まれます。このため、市は従来のライフステージやライフスタイルの考え方によらず、多様な生き方に対して柔軟に学びの機会を提供していきます。

#### 【これからの主な施策】

##### ◆新しい時代のリカレント教育の検討

学校を卒業した人に対する体系的な教育であるリカレント教育の担い手は、これまで大学や民間企業が中心でした。一方で、人生100年時代を背景に、人々が自分の人生に求められる能力を総合的に考えながら人生の節目ごとに学び直していく「新しい時代のリカレント教育」のニーズは、今後ますます高まっていくと見込まれます。このため、このニーズを満たすために、大学や民間企業と連携しながら、新しい時代のリカレント教育における行政の役割について検討します。

##### ◆子育てにも仕事にも役立つ学びの機会の提供

ライフステージの捉え方が多様化していく中で、子育てと仕事の両立や、子育て後の職場復帰のタイミングもまた多様化していくことが見込まれます。したがって、市は多様化するニーズをくみ取りながら、子育てと仕事がスムーズにつながるよう、ワークライフバランスやアンガーマネジメント等、子育てにも仕事にも役立つ学びの機会を提供していきます。

##### ◆高齢者の多様化に伴う事業の再編

健康長寿化を背景に高齢者も多様化しており、前期高齢者だけでなく、後期高齢者でもアクティブな人が増えています。学びの目的についても、生きがいや仲間づくりのためといった従来のものだけでなく、人生100年時代においては就労のために学ぶことがますます重要になっていきます。とりわけ、高齢者が就労を目的として学ぶことについては、令和20年ごろに見込まれる、いわゆる団塊ジュニア世代の一斉退職により、爆発的にニーズが増加する可能性があります。このため、市は多様化する高齢者のニーズに応えるために、既存の事業の目的を整理し、また高齢者を「してもら側」としてだけではなく能動的なアクターとしても捉え直しながら、高齢者向け生涯学習事業の再編を検討します。

##### ◆ICTの活用による情報・機会の提供の検討（再掲）

## 基本方針2 「学びをひろげる・つなげる」の支援

学んだことを自分のさらなる学びに広げていくことはもちろん、学びを他者と共有することによって学びを深めたり、学びをツールとして他者とのコミュニケーションにつなげたりしていくことも支援します。

### 2-1 学びを深めるための機会の提供（特色・課題：ACE）

平成30年度に実施した市民向けアンケートにおいて、約9割の人が既に学んだことを今後も学び続けたいと答えていることから、学びを深めていくことのニーズは高いと言えます。このため、市は取り組みやすい学びはじめの機会を提供することと同様に、既に学んだことをさらに深めるための機会を提供していきます。

#### 【これからの主な施策】

##### ◆大学との連携による学びを深めるための機会の提供

大学は専門的な学術研究と高等教育を行う機関です。したがって、市民が学びを掘り下げていくための一つの方法として、大学の力を借りることがあります。既に市は地域五大学と連携し、武蔵野地域自由大学事業等を展開していますが、今後も引き続き連携を維持、強化することにより、学びを深めたいという市民のニーズに応えていきます。あわせて、大学との連携の枠組みの中で、さらに学びを掘り下げていける場の創設を検討します。

##### ◆既存事業における「ステップアップ講座」の検討

たとえば認知症サポーター養成講座や水の学校等の事業では、プログラムのオプションとして「ステップアップ講座」を設けており、市民が学びを掘り下げていく仕組みがあります。これにならい、これ以外の事業についても、市民が学びを深められるよう、必要に応じてステップアップ講座を設定することを検討します。

##### ◆学校外で児童・生徒が学びを深められる事業の推進

人々の関心の多様化や、社会環境の激しい変化を背景に、今後は学校以外での場でも児童・生徒が幅広く、そして深く学び、生きる力を育んでいくことが求められています。このため、生涯学習部局は学校教育と調整を図りながら、学校外で児童・生徒が学びを広げ、深められるよう、土曜学校等の既存事業において学校教育で教えないテーマや学校教育を掘り下げたテーマを積極的に取り扱っていきます。

## 2-2 生涯学習に関する団体の支援（特色・課題：BC）

本市の特色として、多くの生涯学習に関する団体が自主的、積極的に活動していることが挙げられます。団体の活動は、学びの成果を共有することによって自らの学びを深めることはもちろん、学びを通じた仲間づくりや、所属するメンバー以外への学びの機会の提供といった観点からも非常に重要です。このため、市は既存団体・新規団体を問わず、生涯学習に関する団体の支援を推進します。

### 【これからの主な施策】

#### ◆社会教育関係団体の支援制度の改善

市では現在、社会教育関係団体として登録された団体に対し、施設使用料の減額・免除や、備品の貸し出し等の優遇・支援等を行っていますが、登録団体は緩やかに減少しています。このため、団体の増加と活性化のために、市は団体が利用しやすくなるような制度改善を検討します。

#### ◆生涯学習に関する補助金制度の改善

市では現在、生涯学習に関する市民団体の事業に対して、生涯学習事業費補助金、子ども文化・スポーツ・体験活動団体支援事業費補助金の2種類補助金を交付しています。ただし、団体・市双方における手続きが煩雑であることや、事業の有効性や継続性に対する審査が困難であること等の課題があります。したがって、市は今後、事業の有効性や継続性を確保しながら、使いやすい補助金交付を通じて既存・新規を問わず団体を育成するために、制度改善を検討します。

## 2-3 発表や交流の促進（特色・課題：BC）

多くの方が学びをコミュニケーションにつなげています。学びの成果を、家族や友人、ともに学んだ仲間に対してはもちろん、それ以外の人々にも伝えることは、自身の学びを深め、学びの意欲を高め、また他者の学びの関心を促す意味で重要です。さらに、市民が市外の人に学びの成果を伝える場合は、地域への愛着や誇りを育む意味においても重要です。このため、市は学びの成果を発表し、また学びをベースにして交流する機会を充実させていきます。

### 【これからの主な施策】

#### ◆生涯学習に関する団体相互の連携促進

近いことを学ぶ団体は多く、その団体同士が交流することにより、それぞれの学びが深まり、また相手方の学びの意欲を促すことが期待されます。このため、市は生涯学習に関する団体の拠点である武蔵野プレイスや市民会館、コミュニティセンターを積極的に活用しながら、市民団体交流会のような団体相互が協力・連携できる仕組みについて検討します。

#### ◆学びの成果の発表・発信の支援

市民が学んだ成果を発表することは、他者への伝達により自分の学びを深めることにつながり、また受け手の学びの意欲も高めます。したがって、学習の発表・交流の機会として、引き続き市民文化祭やサイエンスフェスタ等のイベントを推進します。また、市外の人に学びの成果を発信する場合は、市内と市外の相対化により発信者が地域への愛着や誇りを育むことにもつながり、ひいては自分の住むまちに対する当事者意識の醸成にもつながっていきます。このため、市は市外の方も来場する上記イベントを推進するとともに、友好都市との交流事業や各種国際交流事業と生涯学習分野の連携を検討します。

#### ◆発表の場である文化施設に関する検討

市民文化会館や公会堂、芸能劇場といった文化施設は、学んだ成果の発表の場としての役割があり、施設の使いやすさや立地等が重要となりますが、生涯学習部局ではなく、文化施設所管部局がそのあり方については検討しています。このため、生涯学習部局は文化施設所管部局と連携しながら、文化施設の適切なあり方について協議していきます。



### 基本方針3 「学びをおくる」の支援

誰かから受けた恩を、その人に返すのではなく、別の人に送ることを「恩送り」と言います。この発想を学びに当てはめてみると、学んだことを次の世代へ継承しようとするのは、いわば「学び送り」と言えるのではないのでしょうか。この「学び送り」の視点をもとに、学んだ成果を家族や友人等の身近な人に伝えるだけでなく、他者や未来の次世代へ送ることによって、市民自らが地域課題を見据え、自分の住むまちをよりよくしていくことができる仕組みを整えます。

#### 3-1 学びの成果の他者や次世代への継承（特色・課題：ABHJ）

既に学んだことについて、自らが講師となって他者へ学びを提供することは、自分の学びを深めるだけでなく、「学び送り」の視点からも重要です。とりわけ、人生100年時代においては、人生経験の豊かな高齢者はもちろん、あらゆる年齢、ライフステージの人が地域社会の一員としての当事者意識をもって「先生」となることが望ましいと考えられます。あわせて、市固有の歴史・文化や、平和・人権等の普遍的なテーマは、「学び送り」の土台を形成し、学んだことを次世代に継承していくことにつながります。このため、市は人々が学んだことを地域に教えていく仕組みを整えるとともに、学びの次世代への継承を意識した事業を推進します。

#### 【これからの主な施策】

##### ◆学んだ人が講師となる制度の検討

学んだ人が講師となり、他の誰かに学んだことを教えることは、自分の学びを深めることにつながるのはもちろん、「学び送り」の直接的な実践にもなります。このため、市は、既存のイベントや講座に参加した人が講師となって、学んだことを他の人に教える仕組みについて、検討します。

##### ◆次世代の地域の担い手の育成

市では現在、次世代の地域の担い手を育成するための事業として「中学生・高校生リーダー制度」を実施しています。市は今後、同制度とともに、土曜学校等の他の青少年向けの既存事業における受講生等についても、学びの成果を地域に生かせるような仕組みを検討します。

##### ◆未来につながる学びの機会の提供

市固有の歴史・文化や、平和・人権・環境・男女共同参画等の普遍的なテーマは、地域・社会の一員としての意識を育み、また誰もが希望を抱くことのできる社会の基盤を形成することにつながりうるもので、「学び送り」の連続を通じて未来へ継承していくべきものです。したがって、市は、市固有の歴史・文化を通じて市民の地域への愛着や誇りを育むために、ふるさと歴史館の各種施策を引き続き推進します。あわせて、次世代に伝えていくべき平和・人権・環境・男女共同参画等の普遍的なテーマを生涯学習施策の中で積極的に取り扱います。

### 3-2 市民活動と生涯学習分野の連携（特色・課題：A B J）

本市では、様々な地域課題に取り組む市民活動が盛んです。その上で、市民活動と生涯学習分野の連携は、ひとりひとりが自分の住むまちをよりよくしていこうとする視点を持ちながら、主体的な学びによって地域課題をより効果的に解決することにつながります。したがって、市は市民活動の拠点であるコミュニティセンターや武蔵野プレイスを活用しながら、様々な市民活動と生涯学習分野の橋渡しをし、学び送りの基礎を作っていきます。

#### 【これからの主な施策】

##### ◆生涯学習に関する団体相互の連携促進（再掲）

##### ◆武蔵野プレイスにおける機能連携の強化

学び送りの実践のためには、ひとりひとりが自分のすむまちをよりよくしていこうとする視点が重要です。したがって、これら視点をもって地域課題に取り組む市民活動と、学びたい人・団体、既に学んだ人・団体が相互に関わる仕組みは、学び送りに有効であると考えられます。この上で、市は今後、生涯学習支援機能と市民活動支援機能をあわせ持つ武蔵野プレイスにおいて、両機能が緊密に連携する仕組みを一層強化していきます。

### 3-3 市の各種事業の「生涯学習化」(特色・課題：E J)

生涯学習とは関係なく、市は福祉、子育て、防災、環境等、あらゆる分野を対象に様々な事業を実施しており、当然のことながら、これらの多くは地域課題の解決を目的としています。そして、市民が地域課題について学ぶことは、まさに地域課題の解決につながります。このため、市は市が所管するあらゆる領域の事業と生涯学習を関連づける視点を持ち、学びによる地域課題の解決を目指します。

#### 【これからの主な施策】

##### ◆市の各施策と生涯学習分野の連携

福祉、子育て、防災、環境等、あらゆる分野において生涯学習の考えをもたらしたり、あるいは見出したりすることが可能で、これは地域課題の解決に有効です。したがって、生涯学習部局は、市の各部局と連携しながら、各施策において学びのアプローチがどの程度採用されているのかを明らかにした上で、地域課題の解決に必要なテーマを生涯学習事業として積極的に取り上げていきます。さらに、「自分たちの住むまちを自分たちでよりよくしていく」という視点をもとに、市民が学んだ成果を地域に生かせるような仕組みを検討していきます。

##### ◆地域コーディネーターや社会に開かれた教育課程の活用の推進

各小中学校に1名ずつ委嘱されている地域コーディネーターは、地元企業や地域協力者の力を学校の授業に生かす等、学校と地域をつなぐ役割を担っています。また、社会に開かれた教育課程は、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を作るために、社会との連携・協働を推進するもので、令和2年度より始まる新しい学習指導要領の理念の一つとして位置づけられています。これらは、次世代を担う子どもたちが、地域と関わりながら、地域の当事者として学んでいくことにつながります。今後は、生涯学習部局と学校がより一層緊密に連携しながら、上記を積極的に活用することを通じて地域学校協働活動を推進し、児童・生徒・学校・地域を学びによってつないでいきます。

##### ◆学びの成果の発表・発信の支援(再掲)

#### 基本方針4 「学びの土台」の整備

生涯学習は市民の主体的な学びが基本となりますが、これを支える土台づくりは市の役割です。あらゆる人が気軽に、身近に、そして主体的に学ぶことができるよう、市は引き続き、生涯学習に関する施設の整備、実施体制の推進や、情報提供の充実、多様な主体との連携を推進します。

##### 4-1 施設の整備（特色・課題：D）

本市における生涯学習関連施設は充実していると言えます。このため、市は既存施設の必要な修繕、改築等を行いながら、引き続きこれを有効に活用して生涯学習施策を展開していきます。

##### 【これからの主な施策】

###### ◆生涯学習施設整備計画の推進

市の公共施設の整備やあり方の方向性については、公共施設等総合管理計画の中で定められており、個別の施設の整備については同計画の類型別計画として策定することになっています。したがって、同計画で「生涯学習施設」として位置付けられた施設を対象に、生涯学習施設整備計画を策定し、本計画の巻末に付属し、これを推進します。

###### ◆「武蔵野市エコプラザ」（仮称）における生涯学習のあり方の検討

令和2年11月には、旧クリーンセンター事務所棟跡地に、環境啓発施設「武蔵野市エコプラザ」が開設予定です。このため、生涯学習部局は環境部局と連携しながら、この新しい施設における生涯学習のあり方を検討します。

#### 4-2 実施体制の推進（特色・課題：E）

多様な市民ニーズや社会的要請に応えるため、市の様々な部署や関連団体、連携主体が生涯学習施策を実施しています。その際、本計画とは別の計画に基づいて事業が実施されることもあります。このため、生涯学習施策の実施にあたっては、市民にわかりやすい、合理的な体制をもって推進していく必要があります。

##### 【これからの主な施策】

###### ◆関連財政援助出資団体の統合の検討

生涯学習について、本市には生涯学習振興事業団と文化事業団という2つの財政援助出資団体があり、市からの委託によって民間企業等で担うことが困難なサービスを市民に提供しています。市は今後、さらなるサービス水準の向上や効果的・効率的な団体運営はもちろん、STEAM教育に見られる分野融合的視点の推進のためにも、両事業団のそれぞれの機能を整理しながら、統合の支援を行います。

###### ◆図書館基本計画とスポーツ振興計画の推進

本計画の下位計画である図書館基本計画とスポーツ振興計画は、図書館運営とスポーツ振興の今後について定めています。当然のことながら、図書館運営は生涯学習の手段として、スポーツ振興は生涯学習のテーマの一つとして、それぞれ本計画の推進にとって重要です。したがって、本計画は両計画と連携・調整を図りながら、3つの計画をあわせて推進していきます。

###### ◆文化振興基本方針の推進

平成30年11月に、本市の芸術文化の分野に関する今後の取り組みを示すものとして、文化振興基本方針が策定されました。同方針は市のあらゆる個別計画に対して、芸術文化的要素・視点を提供するものと位置付けられています。したがって、本計画は同方針の定める目標や方向性との整合性を図りながら、生涯学習振興事業団や文化事業団の統合も見据え、芸術文化の分野の生涯学習を推進していきます。

###### ◆学校教育計画の推進

広い意味での生涯学習は、学校教育における学習も含まれますが、本計画は学校教育に関する詳細を学校教育計画に委ねています。しかし、当然のことながら、学校外で児童・生徒が学びを深めることの重要性に鑑みて、両計画は強く連携する必要があります。したがって、市は両計画の整合性を図りながら、生涯学習の文脈においても学校教育計画を推進していきます。

#### 4-3 情報提供の充実（特色・課題：E）

市や市民団体、大学、民間企業等が様々な種類の学びの機会を提供することにより、多様なニーズを満たしています。一方で、学びの機会が多ければ多いほど、情報は煩雑化していきます。このため、市は市民が自分に合った学びの機会を見つけられるよう、わかりやすい情報提供を推進します。

##### 【これからの主な施策】

◆ ICTの活用による情報・機会の提供の検討（再掲）

◆ 「大人のための生涯学習ガイド」、「小・中学生の講座まるごとナビ」の充実

市では現在、大人向けには「大人のための生涯学習ガイド」、子ども向けには「小・中学生の講座まるごとナビ」という2つの生涯学習に関して網羅的に情報を提供する冊子を作成しています。市は今後、ICTの活用による情報提供を充実させていきますが、インターネットを使わない人のために、引き続き両冊子を作成します。あわせて、両冊子の機能性や網羅性を見直し、さらに使いやすい冊子にリニューアルしていきます。

#### 4-4 多様な主体との連携（特色・課題：BC）

市と他の主体（市民団体や大学、民間企業等）の連携は、行政以外の主体の活力を取り入れながら、多様なニーズに応え、また質の高い学びの機会を提供するのに有用です。このため、市は引き続きこれらのことを念頭に、多様な主体との連携を推進します。

##### 【これからの主な施策】

- ◆大学との連携による学びを深める機会の提供（再掲）
- ◆社会教育関係団体の支援制度の改善（再掲）
- ◆生涯学習に関する補助金制度の改善（再掲）
- ◆地域コーディネーターや社会に開かれた教育課程の活用の推進（再掲）
- ◆民間企業との連携方法の検討

生涯学習部局では、サイエンスフェスタ等の市のイベントにおいて、民間企業の協力を得ていますが、連携の事例は多くありません。このため、市は今後、民間活力を取り入れて生涯学習施策をより充実させるために、既存の枠組みにとらわれない民間企業との連携方法について検討します。

# 生涯学習施設整備計画(公共施設等総合管理計画 類型別計画)

---

## 1 基本的事項

### (1)目的

生涯学習施設の施設整備を総合的、計画的に推進することを目的に、生涯学習施設整備計画を策定します。

なお、本計画における「生涯学習施設」とは、公共施設等総合管理計画における分類によります。

### (2)位置づけ

公共施設等総合管理計画の下位計画として位置づけるとともに、同計画を具体的に推進する類型別計画としても位置づけます。

### (3)公共施設等総合管理計画の基本方針・類型別方針

本計画では、公共施設等総合管理計画で定める基本方針および類型別方針を念頭に置きながら、生涯学習施設の施設整備を検討するものとします。

#### ①基本方針

公共施設等総合管理計画では、全ての施設の整備に関わる 10 の基本方針を定めています。

- 1) 三層構造に基づく効率的・効果的な施設配置
- 2) 既存施設の長寿命化
- 3) 既存施設の有効活用
- 4) 『100年利用できる』新たな施設整備
- 5) 行政と民間等の役割分担の整理とPPPの活用
- 6) 駅周辺の面的整備
- 7) 低・未利用地の利活用及び整理
- 8) 受益者負担の適正化
- 9) 将来を見据えた整備水準の選択
- 10) 持続可能な管理水準の設定

#### ②類型別方針

公共施設等総合管理計画では、生涯学習施設に対する個別の類型別方針として、以下のように記載されています。

- ◆生涯学習の拠点施設は、必要な改修や改築を行って、サービスを継続していく。
- ◆生涯学習への需要は高まることが予測される一方で、類似用途の施設との機能重複(貸館機能など)もみられるため、役割を整理する。
- ◆中央図書館を中核とした図書館のあり方を確立するとともに、地域や施設の特性に応じた特徴ある図書館を目指す。



#### (4)対象施設

対象施設は以下の通りです。なお、生涯学習施設のうち、中央図書館と吉祥寺図書館については、第2期図書館施設整備計画においてその施設整備の方針を定めたため、対象外とします。

施設名	住所
ふるさと歴史館	境5-15-5
ふるさと歴史館 分館資料室	境南町4-1
市民会館	境2-3-7
武蔵野プレイス	境南町2-3-18

#### (5)計画期間

生涯学習計画の計画期間が10年間であることから、令和2年から令和11年までの10年間の計画期間とします。

## 2 現状と課題・評価

### (1)対象施設ごとの現状と課題・評価

対象施設ごとの現状と課題・評価は以下の通りです。

なお、本市における老朽度は、以下のように計算します。

<p><b>【老朽度】</b></p> <p>本市における施設の耐用年数(60年)に対する残耐用年数の比。</p> <p>老朽度A:築後10年以下(大きな改修等不要時期)</p> <p>老朽度B:築後10年超~25年以下</p> <p>老朽度C:築後25年超~35年以下</p> <p>老朽度D:築後35年超~50年以下(大規模改修実施時期)</p> <p>老朽度E:築後50年超(更新の準備時期)</p>
---

#### ①ふるさと歴史館

事業概要	<ul style="list-style-type: none"><li>古文書、民俗、考古資料、戦争資料等の収集、保存、研究、公開</li><li>公文書の保存、公開</li><li>歴史資料を媒体とした市民交流拠点機能の提供</li></ul>
利用状況	来館者：年間35,614人（平成30年度）
三層構造	第1層（市全域）

施設概要	<p>建築年度：昭和 59 年度（令和 2 年度時点の老朽度 D）</p> <p>床面積：999 m<sup>2</sup></p> <p>※土地、建物ともに東京都の所有</p>
課題・評価	<p>◆博物館機能、公文書館機能をあわせ持つ特色のある施設として、生涯学習の拠点の一つとなっています。この機能は他施設に類似するものはないため、今後も引き続き、専門職員の適切な配置等により、博物館・公文書館の両機能を確保していく必要があります。</p> <p>◆開館は平成 26 年 12 月ですが、建物自体は昭和 59 年度に建設された旧西部図書館を利用したものであるため、老朽度は D になります。ただし、土地も建物も東京都の所有物であるため、維持管理や改修、更新については東京都と協議しながら行う必要があります。</p>

### ②ふるさと歴史館 分館資料室

事業概要	ふるさと歴史館が所管する文化財等の収蔵、事務所機能
利用状況	市民に公開されている施設ではないが、ふるさと歴史館が文化財の保護、収蔵、選別等の業務に使用している。
三層構造	第 1 層（市全域）
施設概要	<p>建築年度：平成 28 年度（令和 2 年度時点の老朽度 A）</p> <p>床面積：307 m<sup>2</sup></p>
課題・評価	<p>◆ふるさと歴史館が所管する文化財等を収蔵するための倉庫で、同館の業務に必要不可欠です。</p> <p>◆建築年度は平成 28 年であるため、老朽度は A で、健全と言えます。また、保全整備の対象設備も多くありません。このため、当面、大規模改修は必要ないと思われませんが、予防保全型の維持管理により長寿命化を図っていく必要があります。</p>

### ③市民会館

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育法に準じた講座、イベント等の実施</li> <li>・会議室、和室、美術工芸室、料理室等の貸し出し</li> </ul>
利用状況	来館者：年間 10,164 人（平成 30 年度：要予約施設の利用人数のみ）
三層構造	第 1 層（市全域）
施設概要	<p>建築年度：昭和 59 年度（令和 2 年度時点の老朽度 D）</p> <p>床面積：2,224 m<sup>2</sup></p>
課題・評価	◆会議室、講座室、和室といった一般的な設備のほか、美術工芸室、料理室、音楽室、保育室といった多彩な設備を有し、これらを貸し出すことにより市民の主体的な学びを促しています。また、市民会館が主催する各種イベントや講座も好評です。今後も引き続き、貸館事業と自主事

	業の両輪による生涯学習の拠点としての役割が期待されます。 ◆建築年度が昭和 59 年度であるため、老朽度はDになります。計画期間中に大規模改修が必要となる可能性があることから、予防保全的な維持管理を行いながら、適切な調査を行った上で改修についても検討する必要があります。
--	--

#### ④武蔵野プレイス

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館機能として、講座、イベント等の開催、図書の貸し出しの実施等</li> <li>・生涯学習支援機能として、講座、イベント等の開催、</li> <li>・市民活動支援機能として、講座、イベント等の開催、相談業務等の実施等</li> <li>・青少年活動支援機能として、講座、イベント等の開催、居場所の提供等</li> </ul>
利用状況	来館者：年間 1,923,162 人（平成 30 年度）
三層構造	第 1 層（市全域）
施設概要	建築年度：平成 22 年度（令和 2 年度時点の老朽度 A） 床面積：9,810 m <sup>2</sup>
課題・評価	<p>◆図書館機能に加え、生涯学習支援機能、市民活動支援機能、青少年活動支援機能もあわせ持つ複合施設です。市内に類似施設がないだけでなく、全国においても先駆的な施設であり、武蔵野らしさを十分に備えていると言えます。また、武蔵境駅前という好立地であり、夜間・休日にも開館していることから、社会人等の忙しさを理由に学ぶことができない人のニーズも大いに満たしています。今後も引き続き、機能ごとの連携を意識しながら生涯学習の拠点としての役割が期待されます。</p> <p>◆平成 22 年に竣工したため、老朽度はAとなります。現時点でほとんど劣化は見られず、またそもそも「100 年仕様」で建築された施設であるため、当面の間は予防保全的な維持管理を行いながら、長寿命化を図っていく必要があります。</p>

## (2)その他の外部要因

計画期間中、人口は 147,582 人（令和 2 年度）から、154,537 人（令和 10 年度）に増加すると推計されています。約 7,000 人の人口増が見込まれるものの、生涯学習施設の面積増につながるような大きな影響はないものと考えられます。ただし、老年人口の増加や障害者の生涯学習のニーズの高まりにより、バリアフリーや「東京都福祉のまちづくり条例」の観点はますます重要になると想定されます。

### 3 対策内容と実施時期

#### (1)対策の基本方針

前項の現状と課題・評価を踏まえ、対策の基本方針は以下の通りです。

- ①総合的な視点で施設の役割について、継続的に検討する。
- ②予防保全的な維持管理を行いながら、長寿命化を図る。
- ③老朽度の高い施設は、必要な調査を行い、改修を検討する。

#### (2)具体的対策と工程表

類型	施設名	建設年度	床面積	残耐用年数	老朽度	対策内容	整備計画											対策費用 (百万円)	効果
							R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度			
生涯学習施設	ふるさと歴史館	S59	999㎡	24	D	土地、建物ともに東京都の所有物であるため、維持管理、大規模改修等の施設整備は計画しない。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	市民の利便性の向上
	ふるさと分館資料室歴史館	H28	307㎡	56	A	老朽度は低く、今後も継続的な利用を見込むため、計画期間中に大規模改修は見込まず、予防保全的な維持管理を行いながら、必要に応じて維持的改修を行う。	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理	7	適切な予防保全型維持管理により長寿命化を図ることができる。
	市民会館	S59	2,224㎡	24	D	老朽度がDであることから、計画期間中に更新を見据えた大規模改修を行う。改修時期は、施設整備所管部署との調整により、築39年を迎える令和5年度を予定する。	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理	190	適切な予防保全型維持管理と計画的な改修により長寿命化を図ることができる。
	武蔵野プレイス	H22	9,810㎡	90	A	老朽度は低く、今後も継続的な利用を見込むため、計画期間中に大規模改修は見込まず、予防保全的な維持管理を行いながら、必要に応じて維持的改修を行う。	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理	維持管理	756	適切な予防保全型維持管理により長寿命化を図ることができる。

## **4 今後の対応方針と本計画の実現に向けて**

### **(1)フォローアップの方法・方針**

本計画期間終了後、本計画の進捗を確認、評価しながら、改めて整備計画を策定します。また、生涯学習計画の進行管理にあわせ、適宜報告書を作成し、教育委員会や社会教育委員による点検・評価、議会への報告、市民への公表を行います。

### **(2)実施体制**

本計画の実施にあたっては、主管課において管理体制を組み、財務部施設課や指定管理者と連携して、予算化して実施していくものとします。